

議案第 1 号

令和 7 年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について

令和 7 年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について、公立学校共済組合運営規則第 60 条第 2 項第 1 号に基づき議決を求めるものである。

令和 7 年 2 月 7 日

公立学校共済組合岩手支部
支部長 佐 藤 一 男

令和7年度公立学校共済組合岩手支部事業計画

I 基本方針について

我が国では、少子高齢化や人口減少等の影響により社会構造の変化に対応するため、共済事業の運営にも大きな影響を及ぼす全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築のための改革が行われている。

このような状況の中で、公立学校共済組合が的確かつ満足度の高い事業を実施することにより、組合員が心身ともに健康で安心して職務を遂行できるよう、様々な課題の解決に向けて、共通認識のもと組織一丸となって取り組んでいる。

支部においては、市町村立学校の統廃合等の影響を受け、組合員数及び標準報酬月額総額が減少する見通しとなっている。限られた財源の中で、組合員のニーズに応え、課題を解決するための事業を展開していくためには、引き続き事業運営の効率化及び重点化を図らなければならない。

また、盛岡宿泊所においては、「中期経営計画」に沿って、収支状況の改善を図り、支部と施設が一丸となって、施設の経営存続に向けて取り組んでいく必要がある。

こうした状況や課題に的確に対応し、組合員及びその家族が心身共に健康で安心して過ごせるよう、「データヘルス計画」に則った保健事業等を継続実施するなど、次の項目を重点課題として事業を実施する。

【重点課題】

- 1 「データヘルス計画」等に則った保健事業を実施し、組合員の健康保持増進に努める。
- 2 メンタルヘルス対策の充実を図り、精神疾患による休職者等の減少に努める。
- 3 生活習慣病予防のための特定健康診査、特定保健指導事業の実施率の向上に努める。
- 4 制度改革に伴う事務処理について、遺漏のないよう適切な対応に努める。
- 5 盛岡宿泊所の経営を存続させるため、経営改善を強化する。
- 6 各経理において、引き続き効率的な業務運営と経費節減に努める。

II 厚生事業計画の概要

各保険者は、それぞれのレセプト情報等を分析してデータヘルス計画を策定し、より効果的な保健事業を計画的に実施するものとされている。

令和6年度から第3期データヘルス計画の期間となったことからこれに則り、「健康課題を解決すること」をより意識し、生活習慣病における一人当たりの医療費を低減させることを目的として取り組んでいく。

また、組合員の精神疾患による休職等の現状を考慮し、組合員のストレスに関するデータの分析結果や本部及び支部のメンタルヘルス対策事業について事業主と共有し、メンタルヘルス対策の充実に努めていく。

1 健康管理事業

保健事業の見直しを行うため、令和5年度に開催した「保健事業検討会」の検討結果に基

づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に努めるほか、健診事業の対象者や検査機関の見直し等を行い、引き続き効果的な健診事業を実施し、組合員の健康の保持増進を図る。

(1) 特定健診等事業

① 特定健康診査

第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）に基づき、受診率の向上に向けて、広報の工夫等事業の周知に努める。

組合員の特定健康診査（以下「特定健診」という。）は、事業主が行う定期健康診断結果や共済組合が実施する人間ドックの実施をもってこれに代える。

被扶養者等の特定健診は、市町村が実施する当該健診とタイアップするとともに、健診実施医療機関一覧を送付するなど情報提供に努めるほか、年度途中で受診勧奨通知を送付するなど、受診率向上を図る。

また、特定健診結果を基に作成する「個別の情報提供冊子」を特定健診受診者全員に継続して配布する。

特定健診関連経費は全額共済組合負担とする。

② 特定保健指導

第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）に基づき、公立学校共済組合本部が定めた目標実施率（※1）達成に向け、他支部の成果を参考にしつつ、実施率向上に向けた取り組みを行う。

令和6年度は、対象者がより参加しやすい機会を提供するため、「所属所一括型特定保健指導（本部一括契約）」及び「人間ドック受診時の初回面談（※2）」、パソコンやスマートフォン等の通信機能を利用して初回面談を行う「ICT型特定保健指導（本部一括契約）」、被扶養者及び任意継続組合員への「ランチ付きプログラム」（※3）により実施するとともに、会議や研修会等において、特定保健指導の事業概要や改善効果等の説明や申込勧奨を行うなどの取り組みを行った。引き続き実施機関や各所属所と連携し、実施率向上を図るとともに、健診機関と連携して指導対象者を早期に特定すること等により指導開始時期の前倒しに努める（令和7年度より、指導開始時期を前倒しして実施予定。）。

特定保健指導関連経費は全額共済組合負担とする。

（※1）令和11年度までの達成目標実施率 60%

（※2）東北中央病院、（公財）岩手県予防医学協会本所、（公財）岩手県対がん協会
で実施

（※3）（公財）岩手県予防医学協会本所で実施

(2) 健診事業

① 人間ドック

40歳以上の偶数年齢の組合員は、定期健康診断時に「付加健診」を実施しており、加えて、別途実施する「腹部超音波検査等健診」を受診することにより、日帰り人間ドック相当の検査項目をカバーすることから40歳以上の組合員については、奇数年齢組合員を対象として実施する。

また、若年層に対する健康増進を図るため、39歳以下を対象とした日帰り人間ドック及び35歳指定年齢人間ドックを実施する。

健診医療機関は、11機関で実施する。

費用負担割合は共済組合80%、本人20%とする。ただし、35歳指定年齢人間ドック

の費用は全額共済組合が負担する。

また、人間ドックの結果を事業主に提出することで定期健康診断に代えることができることとし、事業主は、健康診断相当分の費用を共済組合へ負担金として納入する（当面は県教育委員会が行う定期健康診断について実施）。

〈対象者〉

ア 40 歳以上の奇数年齢組合員で希望する者

- (a) 1 泊 2 日人間ドック
- (b) 脳ドック付き人間ドック
- (c) 脳ドック、メンタルヘルス相談付き人間ドック
- (d) 日帰り人間ドック

イ 39 歳以下の組合員で希望する者

日帰り人間ドック（脳ドック付き人間ドックはなし）

ウ 任意継続組合員で希望する者

- 1 泊 2 日人間ドック（脳ドック付き）
- 日帰り人間ドック

エ 35 歳の全組合員

日帰り人間ドック（ロックス・インデックス検査を併せて実施）

〈健診医療機関（11 機関）〉

東北中央病院、県立宮古病院、県立二戸病院、盛岡市立病院、北上済生会病院、
滝沢中央病院、松園第二病院、盛岡赤十字病院、盛岡南病院、県予防医学協会
県対がん協会

※35 歳指定年齢人間ドック実施機関

県予防医学協会（本所又は県南センター）、県対がん協会

② 脳ドック

40 歳以上偶数年齢の組合員及び任意継続組合員のうち希望者を対象として実施する。

健診医療機関は、6 機関で実施する。

費用負担割合は共済組合 80%、本人 20%とする。

〈健診医療機関（6 機関）〉

東北中央病院、盛岡市立病院、北上済生会病院、盛岡赤十字病院、松園第二病院、
釜石せいてつ記念病院

③ 定期健康診断付加健診

定期健康診断に併せて実施し、健診の充実を図る。

対象者は 40 歳以上の偶数年齢の組合員とし、定期健康診断を実施している健診機関へ委託して実施する。

なお、40 歳の組合員を対象にピロリ菌抗体検査を実施し、44 歳の組合員を対象にロックス・インデックス検査（10 年以内の脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクを評価する検査）を実施する（検査方法はいずれも採血）。

健診費用は全額共済組合負担とする。

④ 腹部超音波検査等健診

定期健康診断時に対応できない健診項目（腹部超音波検査 5 項目、眼圧検査、骨密度検査）について実施し、健診の充実を図る。

対象者は 40 歳以上の偶数年齢の組合員のうち希望者とする。

健診費用は全額共済組合負担とする。

⑤ 乳がんエコー検査

30 歳以上 39 歳以下の奇数年齢の組合員、被扶養者及び任意継続組合員のうち希望者に対し実施する。

また、令和 6 年度より、県教育委員会が実施する乳がん検診（マンモグラフィー検査）を身体的な事情により受診できない者も対象として実施した。

検診医療機関は岩手県予防医学協会とし、県が実施している乳がん検診（40 歳以上奇数年齢対象、マンモグラフィ検査）と併せて、検診車による巡回検診を行う。

検診費用は全額共済組合負担とする。

(3) 健康づくり事業

心身の健康づくり及び生涯生活設計の確立を支援する事業を推進する。

県が行う健康管理事業と共済組合が行う健康づくり事業により、総合的に教職員の心とからだの健康をサポートすることとし、実施内容の見直しを図りながら、事業の充実に努める。

① メンタルヘルスサポート事業

ア こころの健康相談室

専門医による直接的ケア、医療行為が必要な組合員を対象とした相談室を開設する。
＜委託医療機関（4 機関）＞

県立南光病院、県立大船渡病院、県立一戸病院、未来の風せいわ病院

イ 教職員のためのメンタルヘルスセミナー

一般教職員を対象として、メンタルヘルスに関する基礎的知識を習得するとともに、職場におけるメンタルヘルスケアの重要性について理解を深め、相互支援できる職場環境の醸成に資するため、組合員が広く参加できるセミナーを開催する。

(a) 実施回数及び時期 年 2 回（7～8 月）

(b) 開催場所 盛岡市ほか 計 2 カ所

ウ 管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー

管理監督者を対象として、メンタルヘルスに関する専門的な知識や対応方法等の習得を図るため、セミナーを開催する。

(a) 実施回数及び時期 年 1 回（6～7 月）

(b) 開催場所 盛岡市

エ 管理監督者のためのメンタルヘルス実践セミナー

管理監督者を対象として、様々なストレスや身体的、心理的負担を抱えている教職員の心身の健康の保持増進、職場の健康づくりにおける管理監督者の役割を果たすための知識と対応技術の習得を図るため、セミナーを開催する。

(a) 実施回数及び時期 年 1 回（9 月～10 月）

(b) 開催場所 盛岡市

オ 心とからだの巡回健康相談事業

教職員の心やからだの悩みの相談に応じて適切な保健指導を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療を図る。

また、東日本大震災の被災地対策として、沿岸南部教育事務所に勤務する臨時看護師を所属に派遣し、随時、教職員の健康相談に応じる。

(a) 実施回数及び時期 定例相談（毎月）

- (b) 開催場所 県庁内相談室等
- (c) その他 要請により定例相談日以外にも随時対応

カ スーパーバイザー(専門医等)によるメンタルヘルス相談事業

震災後のメンタルヘルスケアについて専門医から指導・助言を得て施策や相談体制の強化を図る。また、学校巡回相談等(個別相談や情報交換等)を実施し、相談に応じる。

- (a) 実施回数及び時期 年3回(9～11月)
- (b) 開催場所 被災地域

キ 専門医によるメンタルヘルス相談

メンタルヘルスの不調を抱える教職員やその管理職等の相談対応にあたり、専門的な助言を必要とする場面も多いことから、通年で専門医(精神科医)の指導・助言を受けられる体制を整備し、教職員の心身の健康の保持増進を図る。

- (a) 実施回数及び時期 年9回(4～3月)
- (b) 開催場所 盛岡市等

ク その他(本部及び他の主管事業)

- (a) 本部事業
 - 教職員電話健康相談 24
 - 女性医師電話相談
 - Web相談(こころの相談)
 - 介護電話相談
 - 電話・面談メンタルヘルス相談
 - LINEメンタルヘルス相談(心ほっとサポート@公立学校共済)
- (b) 東北中央病院事業
 - メンタルヘルス相談

② 健康管理講座

組合員の健康管理意識の向上を目的として、生活習慣病等の予防や改善を図るための食事指導や運動指導及び心身の健康づくりに関する講座を開催する。

事業費は全額共済組合負担とする。

- (a) 開催方法 セミナー形式及びオンライン形式
- (b) 実施回数及び時期 セミナー形式：年1回 オンライン形式：通年
- (c) 会場及び定員 セミナー形式：盛岡市、定員120名程度
オンライン形式：定員制限なし

③ 心とからだの健康づくり支援事業

心身の健康づくりに関する研修会等開催時の講師謝金、旅費等の経費を負担する。

④ 若年層のヘルスサポート事業

生活習慣病におけるリスクが高いことから、35歳指定年齢人間ドックの検診結果を活用して高リスク者へ保健指導を実施し、早期の生活習慣改善の機会を提供する。

人間ドック受診時の初回面談を実施(予防医学協会のみ)するほか、実施機関と個別に契約を締結し実施する。

本事業に係る費用は、全額共済組合負担。

2 一般事業

宿泊施設利用補助、退職準備セミナー等の事業を実施し、組合員の福祉の増進に寄与する。

(1) 宿泊施設利用補助（盛岡宿泊所）

組合員の福祉の増進及び宿泊施設の利用促進を図るため、盛岡宿泊所の利用補助等の支援を行う。

(2) 退職準備セミナー

各種制度、事務手続き等について、これまでと同様、一般財団法人岩手県教職員互助会との共同事業として開催し、それぞれ事業費の 50%を負担する。

(3) ライフプラン総合講座

組合員及び被扶養者の生涯生活設計の確立を支援するため「生涯設計講座」「介護講座」を主とする講座をこれまでと同様、一般財団法人岩手県教職員互助会との共同事業として開催し、それぞれ事業費の 50%を負担する。

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (a) 開催方法 | 講座の内容に応じセミナー形式またはオンライン形式等 |
| (b) 実施回数及び時期 | 年 1 回（8 月上旬） |
| (c) 会場及び定員 | 盛岡宿泊所等・定員 200 名程度（セミナー形式の場合） |

令和7年度公立学校共済組合岩手支部予算書

1 短期経理

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、その他災害等に関し給付を行うものである。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
短 期 掛 金	3,647,281	3,661,749	▲ 14,468	組合員数の減
介 護 掛 金	522,629	547,506	▲ 24,877	対象組合員数の減
短期任意継続掛金	111,988	122,995	▲ 11,007	標準報酬月額減
介護任意継続掛金	14,146	16,778	▲ 2,632	対象組合員の標準報酬月額減
短 期 負 担 金	3,767,237	3,769,264	▲ 2,027	組合員数の減
介 護 負 担 金	522,629	547,506	▲ 24,877	対象組合員数の減
利 息 及 び 配 当 金	0	0	0	
介 護 利 息	0	0	0	
短期前期損益修正益	0	0	0	
介護前期損益修正益	0	0	0	
賠 償 金	0	0	0	
合 計	8,585,910	8,665,798	▲ 79,888	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
保 健 給 付	3,436,713	3,654,764	▲ 218,051	前年度実績による
休 業 給 付	342,794	337,665	5,129	前年度実績による
災 害 給 付	1,030	400	630	前年度実績による
附 加 給 付	40,116	33,042	7,074	前年度実績による
一部負担金払戻金	53,426	59,076	▲ 5,650	前年度実績による
短期任意継続掛金還付金	6,211	7,736	▲ 1,525	前年度実績による
介護任意継続掛金還付金	869	902	▲ 33	前年度実績による
短期前期損益修正損	0	0	0	
介護前期損益修正損	0	0	0	
(短期)本部へ回送金	3,646,216	3,461,325	184,891	
(介護)本部へ回送金	1,058,535	1,110,888	▲ 52,353	
合 計	8,585,910	8,665,798	▲ 79,888	

2 長期経理(厚生年金経理・退職等年金経理・経過的経理)

組合員の退職後の生活の安定のために行う、老齢厚生年金、障害厚生年金及び遺族厚生年金等の給付を行うものである。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
掛金及び保険料	7,385,861	7,441,957	▲ 56,096	一般組合員数の減
負担金	11,750,823	11,964,690	▲ 213,867	一般組合員数の減、追加費用負担割合の減 義務教育職員 現行24.8‰ ⇒ 21.7‰ その他の職員 現行17.4‰ ⇒ 15.3‰
前期損益修正益	0	0	0	
利息及び負担金	0	0	0	
合 計	19,136,684	19,406,647	▲ 269,963	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
前 期 損 益 修 正 損	0	0	0	
本 部 へ 回 送 金	19,136,684	19,406,647	▲ 269,963	
			0	
合 計	19,136,684	19,406,647	▲ 269,963	

3 業務経理

短期給付事務及び長期給付事務に要する費用で、財源は主に地方公共団体(岩手県、盛岡市)の負担金である。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
前期よりの繰越資金	660	0	660	繰越資金の増
負担金(県・市町村)	91,905	67,780	24,125	事務費単価の増
(内訳)				
【県】				
支部事務費	19,988	17,587	2,401	事務費単価の増
電算業務委託料	4,864	4,648	216	印刷用紙代等諸費用の増
本部事務費	66,513	45,157	21,356	事務費単価の増
【市町村】				
支部事務費	181	165	16	事務費単価の増
本部事務費	359	223	136	事務費単価の増
利息及び配当金	0	0	0	
合 計	92,565	67,780	24,785	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
職 員 給 与	13,926	10,814	3,112	派遣職員基本給の増 非常勤職員手当の増
社 会 保 険 負 担 金	2,209	1,858	351	派遣職員1名分、非常勤職員3名分
旅 費	250	300	▲ 50	オンライン開催等による減
事 務 費	3,750	3,264	486	印刷消耗品費、通信運搬費の増
委 託 費	4,864	4,648	216	印刷用紙代等諸費用の増
本 部 へ 回 送 金	67,083	45,157	21,926	本部事務費単価の増
そ の 他	483	1,739	▲ 1,256	「福祉のしおり」の経理変更による減
次期への繰越資金	0	0	0	
合 計	92,565	67,780	24,785	

4 保健経理

組合員等の健康管理、保養等を内容とする保健事業に要する費用で、財源は主に本部からの回送金である。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
前期よりの繰越資金	50,699	42,533	8,166	R6繰越資金の増 ・特定健診等事業特別配分の繰越(3,463千円)を含む
本部より回送金	227,475	248,144	▲ 20,669	
(内訳)				
基本額	39,367	38,781	586	配分基準の見直しによる増
組合員数比例額	122,185	125,836	▲ 3,651	配分基準の見直しによる減
地域別調整額	3,155	3,450	▲ 295	配分基準の見直しによる減
人件費調整額	21,684	20,639	1,045	配分基準の見直しによる増
事務資金	1,784	1,582	202	保険福祉制度事務資金の増
特定健診等事業特別配分	36,047	55,290	▲ 19,243	配分基準の見直しによる減
高齢者再雇用等特別配分	3,253	2,566	687	非常勤職員1名分
負担金	4,635	3,856	779	人間ドック代替負担金の増
補助金	1,113	1,289	▲ 176	退職準備セミナー開催費用等の減
利息及び配当金	0	0	0	
合 計	283,922	295,822	▲ 11,900	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
特定健康診査等費	110,303	127,858	▲ 17,555	別紙のとおり
厚生事業費	109,423	110,217	▲ 794	検診事業等の受診見込者数の減
宿泊経理へ繰入	10,000	20,000	▲ 10,000	建物劣化度調査・外灯修繕費用等
職員給与	32,425	27,532	4,893	基本給、諸手当の増 退職給与金の増
社会保険負担金	5,498	4,829	669	非常勤職員手当の増 プロパー職員4名分、非常勤職員2名分
旅 費	800	800	0	
事務費	4,193	3,935	258	印刷消耗品費の増
その他	2,780	651	2,129	「福祉のしおり」、燃料費、備品購入等による増
次期への繰越資金	8,500	0	8,500	
合 計	283,922	295,822	▲ 11,900	

令和7年度保健経理厚生事業費予算額一覧表

(単位：千円)

区 分 事 業 名			令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	増 減 A－B	説 明	
特定健康診査等費	特定健診等事業	特定健診	19,479	23,979	▲ 4,500	受診見込者数の減 (1,419人→1,012人 407人減)	
		特定保健指導	20,031	34,398	▲ 14,367	参加見込者数の減 (1,208人→699人 509人減)	
		人間ドック（40歳以上）	50,806	50,134	672	定員の増（830人→850人 20人増）	
		脳ドック	19,987	19,347	640	検査料金の増	
	合 計		110,303	127,858	▲ 17,555		
厚生事業費	健康事業	人間ドック（39歳以下）	17,220	17,156	64	検査料金の増	
		定期健康診断等付加健診	7,914	8,602	▲ 688	対象者数の減	
		腹部超音波検査等健診	15,953	15,953	0		
		乳がんエコー検査	1,668	1,988	▲ 320	受診見込者数の減（423人→352人 71人減）	
		小 計	42,755	43,699	▲ 944		
	健康管理事業	メンタルヘルスサポート	2,098	2,086	12	契約医療機関の単価改定による増	
		健康管理講座	1,972	1,958	14	セミナー料等の増	
		心と体の健康づくり支援	600	600	0		
		若年層のヘルスサポート	1,014	893	121	実施見込者数の増（44人→55人 11人増）	
		小 計	5,684	5,537	147		
	合 計		48,439	49,236	▲ 797		
	一般事業	宿泊施設利用補助（盛岡宿泊所）	宿泊利用補助	4,990	4,620	370	3,000円×990人 2,000円×1,010人
			会食等利用補助	43,850	43,850	0	2,000円×20,500人、1,500円×1,500人、1,000円×600人
			会議室利用補助	9,540	9,405	135	補助単価の増 （16,500円→18,000円） 18,000円×530件
			婚礼利用補助	0	150	▲ 150	補助見込数の減
			法要・慶事等利用補助	378	378	0	25,200円/1席×15席
		小 計	58,758	58,403	355		
		業	ライフプラン総合講座	1,000	1,030	▲ 30	会場使用料等の減
			退職準備セミナー	1,226	1,548	▲ 322	会場使用料等の減
	合 計		60,984	60,981	3		
	合 計		109,423	110,217	▲ 794		
合 計		219,726	238,075	▲ 18,349			

5 貸付経理

組合員に対する住宅建設資金等の貸付事業に要する費用で、財源は主に本部からの回送金である。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
本 部 より 回 送 金	12,044	11,750	294	
(内訳)				
基本額	4,998	4,867	131	配分基準の見直しによる増
組合員数比例額	2,673	2,636	37	配分基準の見直しによる増
地域別調整額	377	378	▲ 1	配分基準の見直しによる減
人件費調整額	3,996	3,869	127	配分基準の見直しによる増
償還事務委託費	0	0	0	
			0	
合 計	12,044	11,750	294	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R7当初予算 A	R6当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
職 員 給 与	7,786	9,866	▲ 2,080	非常勤職員手当の減 派遣職員1名分、非常勤職員1名分
社 会 保 険 負 担 金	1,129	1,552	▲ 423	
旅 費	0	0	0	
事 務 費	2,695	80	2,615	印刷消耗品費・通信運搬費等の増
そ の 他	434	252	182	備品購入等による増
合 計	12,044	11,750	294	